

令和7年度 第1回 甲賀市環境審議会 議事摘録

開催日時	令和7年(2025年)6月20日(金) 15時00分～16時40分
開催場所	甲賀市役所 会議室301
出席委員(敬省略)	8名(欠席なし) 【委員】 竺文彦、中島仁史、横田岳人、金子利佳、石山利則 近藤秀幸、森脇賢、糸井豊美
事務局	10名 甲賀市長 岩永裕貴(途中退席) 【市民環境部】 保井純子、前田三嗣 【環境未来都市推進室】 相原功志、田原正史、西野久俊、 平子晶也、辻昌汰 【生活環境課】 方山淳、三鼓明寛
傍聴	なし
会議次第	1. 市民憲章唱和 2. 委嘱状の交付 3. あいさつ 4. 諮問 5. 審議事項 (仮称) 甲賀市生物多様性地域戦略の策定について 6. 次回審議会日程
配布資料	・【資料1】(仮称) 甲賀市生物多様性地域戦略の策定について ・【資料2】(仮称) 甲賀市生物多様性地域戦略(たたき台) ・委員名簿

会議内容

1. 市民憲章唱和

2. 委嘱状の交付

3. あいさつ（笹会長・岩永市長）

4. 諮問

（（仮称）甲賀市生物多様性地域戦略の策定について、岩永市長から笹会長に諮問書を交付）

5. 審議事項（会長進行）

会長＞ それでは、審議会の資料に基づき始めていきたい。5. 審議事項の「（仮称）甲賀市生物多様性地域戦略の策定について」の説明を事務局から説明願う。

事務局＞ 【資料1】（仮称）甲賀市生物多様性地域戦略の策定について、【資料2】（仮称）甲賀市生物多様性地域戦略（たたき台）について、説明。）

会長＞ 生物多様性地域戦略について説明いただいた。「生物多様性」という言葉は、一般の方には分かりにくく、自然が豊かなことは良いことという程度の理解にとどまっているのが現状だと思う。その背景を考えるにあたり、私はヨーロッパで1970～1980年代にかけて起こった価値観の変化に注目している。当時、社会的少数者を受け入れる動きが広がり、そこから動物も社会の一員として生きる権利があるという考えが社会に浸透していった。日本では、こうした議論が40～50年遅れているのではないかと考えている。日本がこうした国際的な価値観の変化とどう向き合うかは重要な課題である。また、近江八幡の大規模な菓子店の建築のように自然との共生を表現した事例や、ドイツで広く採用されている緑化ブロックのような都市緑化の工夫にも注目している。

今回の甲賀市の地域戦略については、従来のようにコンサルタント会社任せにするのではなく、市民の皆さんと一緒に、生物多様性をどう地域づくりに活かすかということを考えていくとのことで、このような形で議論を進めていけるのは、とても意義があることだと感じている。

委員＞ 生き物に対する考え方というのは、それぞれの社会でゆっくりと時間をかけて培われていくものだと思う。そうである以上、日本では生物多様性に関する意識が醸成されていないと言っているだけでは、いつまでもその議論が進まず、社会に根づかないということになってしまう。そのため、社会の底から意識を積み上げていくという点で、会長の説明にあった観点は重要であり、私も大切な視点だと受け止めている。

そもそも、「生物多様性」という言葉自体が新しいものである。1970年代になってから登場した概念で、英語では「Biodiversity（バイオダイバーシティ）」と言われているが、それ以前は「Biological Diversity（バイオロジカル・ダイバ

一シティ))と呼ばれ、日本語でも「生物学的多様性」と表現されていた。それが「生物多様性」という言い方によってからまだ50年ほどしか経っていない。現在では中学校の教育現場でも「生物多様性」という言葉を学ぶようになってきており、ようやく少しずつ社会に浸透し始めていると感じている。加えて、1992年のリオデジャネイロの地球サミットにおいて「生物多様性条約」が締結されたことが、この流れの大きな背景になっている。その条約を結んだ国々は、生物多様性に関する国家戦略の策定が義務づけられており、日本では1997年頃に最初の国家戦略が作られた。それ以降、5年ごと、あるいは10年に一度といったサイクルで更新されており、現在は「生物多様性国家戦略2022-2030」となっている。この国家戦略では、各地域が独自の地域戦略を策定することが推奨されており、滋賀県では「生物多様性しが戦略2024」がそれにあたる。甲賀市が今回取組もうとしているのは、その県の戦略を地域に具体化する「甲賀市生物多様性地域戦略」である。こういった取組みは、極めて政策的な意味を持つものである。つまり、地域で実施する活動が県の目標の達成に寄与し、さらにそれが国の目標の実現にもつながっていくという構造となっている。この枠組みを踏まえながら、「甲賀市としては何ができるのか」「私たちにとって取組みやすく、目標としやすいものは何なのか」を見える形で整理し、地域戦略としてまとめていくことが重要だと私は考えている。

会長> 私はかつて、滋賀県ビオトープ研究会を立ち上げて活動していた。そもそも「ビオトープ」という言葉自体はドイツに由来するものであり、そこから私たちの活動が始まっている。ヨーロッパ、特にスイスやドイツでは、川を作る時に鳥や魚などの生き物が住む場所として位置づけており、コンクリートではなく石・土・木といった自然素材を使って川を整備するのが標準的な手法となっている。それに対し、日本では治水として安く丈夫な川をつくるのが優先され、コンクリートブロックによる護岸工事が一般的に採用されてきた。日本でもこのようなヨーロッパの手法に学び、「近自然工法」と呼ばれる考え方が一部導入されつつある。国土交通省も「多自然型工法」と名付けて取組みを始めてはいるが、まだ従来のマニュアルに基づいたコンクリート護岸が主流である。このような考え方の転換が、社会全体に広がり、定着するには相当の時間がかかると思っている。川づくりも行政の仕事として行われてはいるが、県や市レベルの現場では、人員や予算の制約もありなかなか回らず、安く早くの方が優先されがちなのが現実である。だからこそ私は、川に限らず、まちづくりやあらゆるインフラ整備において、生き物の視点を取り入れた政策が、今後もっと必要だと考えている。そしてその点において、現在の日本社会はヨーロッパから強い影響、ある意味では圧力を受けているとも感じており、それを日本としてどう受け止め、どう応えていくかが大きな課題ではないかと考えている。

委員> 資料を拝見し、少し違和感を覚えている。甲賀市はこれだけやったら良いという印象を与えるようになっており、行政としてどこまで責任を持つのかという視点が欠けているように感じる。この戦略は、自然との関わり方において指針

となるべきものだと思う。また、内容を見ると、農業と林業に偏り過ぎており、経済の多様な側面への配慮が足りないと感じた。ネイチャーポジティブ経済というのは少し違うのではという疑問がある。さらに、1番から4番にかけては、どの部分が何を示しているのか区切りが不明瞭で、同じような記述が重複しているように感じた。もっと読み手が内容を理解しやすい構成とすべきである。デザイン自体はスマートで美しく整っているが、文字が小さくて読みづらく、市民が手に取って理解するには非常に不親切である。市民にしっかり伝えたいという姿勢が形になっていないのではないか。

また、事業者の役割について、そもそも事業者とは、自らの生産活動が自然に与える影響を認識し、責任ある方法で事業を運営すべき存在である。例えば「みなくち子どもの森と連携して保全する」といった取組みも良いが、もっと根本的な視点から事業活動を見直すことが求められるのではないかと思う。

資料の6ページに出てくる「回復」という概念についても違和感がある。滋賀県の戦略と比較しても、この構成は分かりにくい。県の戦略では、「回復」「保全」「活用」という一連の行動が順を追って示され、県民の役割が明確にされている。そうした構成になっていない点にも違和感がある。

また、「種の保全」に関して、甲賀市には地場作物である鮎河菜や杉谷ナス、八田のナスなどがあり、そういった地域特有の生物資源を守っていく視点が欠けている。そういった「甲賀らしさ」を保全の中に盛り込む必要があると感じている。

さらに戦略2と戦略3の記述についても、経済との関係が不明確である。自然から得られる恵みとして、グリーンツーリズムや観光、水産業・例えば鮎などにも触れるべきで、農林業に限定されるのは不適切だと思う。戦略と産業の区別が曖昧で、サーキュラーエコノミーやネイチャーポジティブ経済といった用語の使い方も、本来の意味と違うように感じる。戦略2と3は、もう少し構成を整理し、事業者がどう変わっていくべきかという視点を明示すべきである。

戦略4についても、書かれている内容が重複しており、「つながり」というテーマにふさわしい具体性が欠けていると思う。例えば過去に甲賀市環境未来都市宣言を議論する中で防災も重要な要素として含めたように、防災や減災、自然の恵みに対することが書かれていない。

最後に、文化や景観への視点も不十分だと感じる。例えば紫香楽宮跡関連の地域の景観保全に向けた取組みなど、甲賀市らしさを丁寧に拾い上げるべきではないか。

正直なところ、今回コンサルタント会社を活用した方が良かったのではないかと私は思う。活用しないのであれば、より一層真剣に、丁寧に策定していく必要があると感じた。

委員> 提出された資料を見たときに、まず「なぜこれが取上げられているのか」が分かりづらかった。環境基本計画の中の一つであるようには感じたが、全体として「みなくち子どもの森」のことだけが書かれているような印象を受けた。実際に、いま指摘があったとおり、それに関する内容が中心に思えた。その中で

「里山」という視点が全く出てきていないことが気になった。例えば、ササユリを広く展開していくのとかはどうかと考える。他市ではホタル保護のために川に入ることが禁止され、環境協会が行おうとした事故対応訓練も許可されなかったことがあるが、そうした対応はやや極端に感じる。保全の取組みはもっと現実的な柔軟さが必要だと思う。また、ササユリのような植物は、植えてから花が咲くまでに5年から10年かかる長期的な取組みが必要であり、会社でも過去に取り組んでいたが、増やすのは簡単ではなかった。そうした経験からも、今回の資料は特定の場所や視点到に偏りすぎているように思える。

事務局> みなくち子どもの森では、これまで主に生物多様性の保全に取り組んできたが、市全体としては目立った動きが少ない状況が続いていた。そうした中、みなくち子どもの森が自然共生サイトに認定されたことで注目が集まり、機運が高まってきている。企業もその動きに関心を寄せ、現在では参画に向けて動き出しているところもある。現在、生物多様性の保全はみなくち子どもの森を拠点に進められており、一部地域ではみなくち子どもの森との関わりをもとに保全活動を行っている。その他、地域主体で保全に取り組んでいる場所もある。それぞれの取組みを尊重しつつ、そうした地域と連携しながら、生物多様性がかろうじて残っている場所を守っていききたいという思いがある。

委員> 甲賀市の戦略について考えるとき、バイオやエネルギーといった広がりのある視点が欠けているのではないかという懸念がある。例えば、ビオトープや河川といったものもどこかの一コマに入るのではないか、全体としての位置づけが曖昧なまま、地域戦略に組み込まれてしまう可能性があるように思える。

さらに、教育現場でも地域の特性を生かした取組みがあるにも関わらず、そうした事例が反映されていない。例えば甲南第三小学校では野鳥観察が行われているが、この戦略にはそのような地域資源を活かした活動が十分に盛り込まれていない。本来であれば、農業や観光といった様々な分野とも連携しながら、多面的に展開できるような構想を描くべきだと思う。そうすることで、他の自治体に負けないという意識を持って、より力強く地域の魅力や強みを示すことができると思う。

委員> 生物多様性地域戦略というのは、環境省が全国に向けて推進している「ネイチャーポジティブ宣言」を具体化するためのものであり、その中核として掲げられている基本戦略1から5のうち、今回の計画では1から4が取上げられている。つまり、甲賀市としても国の方針に基づき、ある程度内容をまとめた形にはなっているが、そのプロセスにおいて多くの見えていない部分があるように感じられる。国から示されるこうした戦略は、あくまでこうした方が良いという政策誘導的な内容であり、必ずしも地域の実情と合致するものではない。そのため、地域戦略として本当に有効なものにするためには、単に国の枠組みを当てはめるのではなく、地域に即した内容へと再構成する作業が必要ではないかと思う。例えば、地域内の多様な取組みや課題にしっかりと目を向け、それらを拾い上げたうえで、この戦略にどう位置づけるか、あるいは必要ならば独自の戦略を立て

るという判断も含めて考えるべきである。

また、「ネイチャーポジティブ」という言葉自体にも注意が必要である。その意味を十分に理解し、共有する必要がある。ネイチャーポジティブとは、単に自然環境を維持することに留まらず、それを回復軌道にのせ、さらに新たな自然環境の創出までも含む概念である。本来であれば、緑地の造成や新たな生態系の形成も含めて計画を考えるべきものであるが、そうした背景の説明が省かれていることで、十分な理解や議論が追いついていない印象も受ける。

いずれにしても、地域の実情を丁寧に捉え、それを反映した上で戦略を練り直すことが重要である。

委員＞ もう一つ注目すべき視点として、「グリーンインフラ」という考え方があるように思う。木を植えて保水力を高めるといった取組みもその一例であり、自然の力を活かした治水や環境保全の発想として捉えることができる。ネイチャーポジティブの意味や意義を丁寧に伝えていくことが重要だと感じている。

会長＞ 「ビオトープ」という言葉など、具体的な事例集があっても良いのではないかと考えている。ただし、今回の戦略は、そうした個別事例を一つひとつ載せるものではなく、むしろそれらの事例に向かっていく「中間の部分」を整理するためのものだと受け止めている。つまり、今ある様々な活動やアイデアをどのように集約して、どういう方向に何をしていくのかを定める指針のようなものが、この戦略の役割だと思う。どこに向かって進んでいくかという方向性を持ちながらこの計画を検討する必要があると思う。

委員＞ 例えば、「グリーンツーリズム」という言葉が登場した時に、それが全体の戦略や構想の中でどう位置付けられているのかが示されていなければ、市民としては戸惑いを感じる場面が出てくると思う。

会長＞ グリーンツーリズムに関する具体的な取組みや事例をこの戦略の中に列挙するまでの必要はないと思うが、少なくともそういった視点や方向性が、計画のどこに含まれているかが明確にされていなければ、戦略として不十分だということになる。

委員＞ そう思う。

事務局＞ みなくち子どもの森でこれまで積み重ねてきた取組みや経験をもとに、この戦略案を作成した。実際に皆様からいただいたご意見や指摘をとおり、甲南第三小学校で滋賀県自然環境保全課が関わっている事例や、土山地域における企業による森林パートナーシップ協定など、地域内には他にも参考となる保全活動が複数存在していることを改めて認識した。こうした取組みの存在を踏まえ、今後さらに情報を集め、それらを反映する形で内容を補強していきたい。また、委員の皆様がお持ちの情報やご意見もぜひ共有いただければありがたいと思う。これらをもとに、次回はより整えられた案を提示できればと考えている。

委員＞ 私は、今回の戦略案においてササユリから話が始まっている点が非常に良いと感じた。そこから里山や、自然を大切にしたいという思いが自然と伝わっていき、生態系の健全性といったテーマにもつながっていると感じる。そのような

意味でも、甲賀市として考える健全性のあり方をこの計画の中にしっかりと盛り込んでいくと良いのではないかと思います。また、今回の案は外部のコンサルタント会社などに任せず、コンパクトにまとまっている印象があり、このまま概要版としてまとめても十分に意義あるものになるのではないかと感じている。冒頭からストーリー仕立てで多くの要素を網羅しようとすれば、農林業などを含めてページ数が増えてくるのかなと思う。一方で、「生物多様性のある農業」といった言葉の使い方については、やや難しさを感じる部分もある。言葉同士がぶつかるような印象もあるため、どう表現するかは慎重に考える必要があるかもしれない。ただ、ササユリから入り、里山というキーワードにつながっていったことで、甲賀市が大切にしている思いが見えてきたように思う。そうした考えを、より明確な形でこの戦略の中に反映できれば良いのではないかと感じた。

委員＞ 情報提供になるが、ビオトープについては、甲賀市内では油日小学校と柏木小学校の2校で取組まれていると認識している。また、個人的な感想として触れておきたいのは、県内で行われている森林環境学習「やまのこ」の取組みについてである。甲賀市では、やまのこの学習活動の場として、全ての児童がみなくち子どもの森でさまざまな自然体験をしており、子どもたちは甲賀市の植物や生き物が数多く展示されている中で、楽しみながら興味深く学び、毎回満足そうに帰ってきている。さらに、5年生になるとフローティングスクールによって、自然や生き物の大切さを改めて学ぶ機会も設けられており、こうした一連の取組みは、甲賀市の自然教育において非常に意義深いものだと感じている。

委員＞ 甲賀市における「野洲川流域協議会」について、現在も活動が継続されているか確認したい。NPO関係者など多様な立場の人々が集まり、意見交換が行われているのではないか。

委員＞ 以前は、野洲川流域協議会の中で様々な立場の人たちが集まり、活発に意見交換が行われていたように思う。しかし最近では、活動の内容を確認する程度に留まっている。

委員＞ 今後、企業を巻き込んだ展開がますます重要になってくると感じている。この計画の中でも、ぜひ企業の参画を一層促進していくようなアピールをしていただきたい。企業と地域がともに関わりながら進めていく仕組みがあれば、甲賀市としての強みがより活かせるのではないかと期待している。

事務局＞ 現在、自然共生サイトであるみなくち子どもの森には、企業から数多くのお声がけをいただいております、実際に企業が保全活動に関わる事例もいくつか生まれています。今後は、こうした動きがここだけに留まらず、地域内の課題を抱える他のエリアにも広がっていくことが望ましいと考えている。そのためには、地域と企業が連携し、協定を結ぶことで、企業が地域に入り込み、10年・20年といった中長期にわたり継続的な保全活動を担っていただけるような仕組みが必要である。そうした思いから、企業と地域住民が協力し合い、持続可能な形で自然と共生するパートナーシップ制度の構築を目指していきたい。

会長＞ 企業の姿勢としても、近年では生物多様性や環境への配慮を積極的にアピ

ールする方向へとシフトしてきていると感じている。例えば、工場の敷地内に木を植えたり、子どもたちが自然の中で遊べるような空間を整備したりといった取組みも見られるようになってきている。単に生産や収益の向上だけを目的とするのではなく、地域との共生や環境との調和を重視する企業が増えている印象がある。企業としてもそのような価値観を持つことが求められる時代になってきており、そうした方向への意識の変化が今後ますます重要になるのではないかと感じている。

委員> 龍谷大学は自然共生サイトに指定されており、そこを拠点として、今後さらに地域に自然共生サイトを広げていけないかという動きが出てきている。例えば立命館大学では、キャンパス内の森を自然共生サイトにしようという動きが見られ、それを滋賀県も把握し始めており、琵琶湖文化公園にもそのような展開があるかもしれないという話も出ている。今年度から施行された「生物多様性増進活動促進法」によって、企業などが所有する森を生物多様性保全のエリアとして指定しやすくなったという背景もある。甲賀市として、この制度を活用することを盛り込んでも良いと思うし、数値目標としても上げやすいとも思える。また、企業側も近年、生物多様性や環境への配慮に意欲を見せるようになってきており、そうした方向への関心が高まりつつある。その流れをうまく活かして次の活動につなげていくことが重要であり、企業と地域が連携しながら力を合わせていく活動に繋げることが大切だと思う。

委員> 今後どのように進められるのか。

事務局> これまで頂戴したご意見を踏まえて修正を進めていきたいと考えている。どのような形で具体的に反映できるかはまだ明確ではないが、現時点では8月に案を提出できればと考えており、まずはそこで内容をご覧いただきたい。そのうえで、10月までに予定されている審議会に向けて、さらにご意見を伺う必要があるようであれば、別途会議を開催するか、ご意見をいただける場を設けるなどして対応していきたい。そして最終的には、答申につなげていけるよう内容を整えていきたいと考えている。

会長> コンサルタント会社に原案を作成してもらい、それを提示されるよりも、自分たち自身で計画を作り上げていくことには意義があるとは感じている。ただし、その場合、審議会の委員全員で作業するのは現実的に難しいこともあり、より具体的な議論を深められるような「作業部会」のような場を設けるのが良いのではないか。その部会であれば、個々の意見を持ち寄って、実質的な検討を進めることができるはずであり、そこで積み上げられた議論をもとに、より実効性のある計画につなげていけるのではないかと考えている。

事務局> いただいたご意見を踏まえ、今後の進め方についても一度検討したい。特に、公式な会議や公開の場ではないが、ざっくばらんに意見交換できる場を設けられるかどうかも含めて、会長と職務代理と相談しながら、スケジュール面も含め調整していきたい。今年度中に生物多様性地域戦略を策定していきたいという思いのもと、現在の内容はあくまで方向性や考え方のたたき台として提示して

いるものであり、今後も皆様からのご意見を受け、より良い形に調整を重ねていきたい。そして今年度内に策定する強い思いで、引き続き取組んでいきたい。

委員＞ ネイチャーポジティブに関する具体的な情報を自身で持ち合わせているわけではないが、本日の話を聞く中で、南土山の産業廃棄物処分場の問題とも関連づけて考える機会となった。例えば、今回の話に出てきたような企業・行政・市民がつながり、対話を通じて妥協点を見いだすような場ができないかと期待した。ネイチャーポジティブが掲げる「自然を創生する」という理念に照らせば、あのような処分場の整備は川の生態系にも影響を及ぼす可能性があり、地域住民にとっても大きな不安要因となっている。処分場ができることを知らない人が多く存在することも引っかかっている。このような状況に対し、理念として掲げる言葉の美しさとは裏腹に、現実の課題が見過ごされているのではないかという懸念がある。

会長＞ 公式な審議会の開催には所定の手続きが必要であり、簡単には設定できないことも承知しているが、その一方で、より柔軟な場として例えば横田委員と個人的に勉強会のような形を持つことも良いのではないかと考えている。私たち自身が学びながら進めていかなければ、現時点での知識や意見だけで話が進んでしまい、それが本当に正しい方向かどうか判断しにくい面もある。特に、ヨーロッパの最新の動向なども把握しておく必要があり、自身の知らないことについても、横田委員の知見を通じて理解を深めたいという思いがある。公式な枠組みで難しければ、個人的な取組みとしてでも構わないので、ぜひ検討してもらえとありがたい。

会長＞ 市役所の駐車場は全面コンクリートなので、緑化ブロックに変えることで景観も良くなり、市民の印象も変わると思う。以前に、環境関連会社に緑化ブロックを提案したが、「重量車両が入るから難しい」ということもあった。それでも、庁舎など公共施設こそ率先して緑を取り入れてほしいと感じている。

委員＞ 過去の新庁舎整備の際に、緑のネットワークを作ってはどうかという話をしたが、却下された。

会長＞ 緑化ブロックは、草が生えてきてもそれを踏む形になるので、それで良いと思う。あるビルのレストランでは、3階部分の半分が畑になっていて、ネギやトマトを育てていた。見た目も面白いし、お客さんにも好評だった。こういう形態のものは、これからもっと増えてくると思う。もちろん重量や水の処理といった課題はあるが、デザインが洗練されていれば魅力も高まるし、人気も出ると思う。最近では町屋のような建築や自然のある空間が好まれる傾向にあるので、そういう流れになっていくように感じている。

会長＞ 最後に、次回の審議会についてご説明をお願いします。

事務局＞ 可能であれば8月中に会議を開催させていただきたいと考えているが、本日のご意見も踏まえ、改めて日程調整を行ないたい。今後の進め方や確認事項も含めて、関係者と相談しながら柔軟に対応していきたい。

事務局＞ 最後に職務代理人から挨拶をお願いします。

職務代理者＞ 本日から甲賀市生物多様性地域戦略の審議が始まった。私たちの生活は、生物多様性による自然の恵みに支えられていますが、地球規模では1日に100種が絶滅しているとも聞いた。温暖化対策と同様に、グローバルな視点で取り組むべき課題だと思っている。この地域戦略も、そうした地球的課題の一端を担うものになってほしいと願っている。言葉が少し厳しくなってしまったかもしれないが、良いものを作りたいという気持ちで申し上げた。ぜひ幅広い意見を取り入れて、立派な戦略を策定していただきたいと思うし、私たちも積極的に関わっていききたい。